ハザードの意味や使い方

ハザードランプとは、「非常点滅表示灯」のことで、道路交通法施行令に記載があるハザードランプの使い方は、一般の運転者の場合、

- ・幅員 5.5m以上の道路で停止・駐車している時はハザードランプまたはランプをつけなければならない
- ・故障して停車しなければいけない時に、後続車や周りの 人に知らせるために使うことができる
- ・牽引される時に使うことができる

などの使い方がありますが、コミュニケーションの一つとして使う場合もありますね。「サンキューハザード」「リバースハザード」など。

「サンキューハザード」は、詰まっている道路で車線変更した時に入れてもらった時や、細い道から優先道路に入れてもらった時など1~3回点滅させ、後続車への『ありがとう』の気持ちを表わす使い方が多いですね。

全員がするわけではないですが『ありがとう』の意思表示は、されて嫌な気持ちになる人は、いないのではないでしょうか。他にも軽く手を振る、会釈をするなどありますが、これは日本独自の文化で海外では見られないそうです。車に乗っている時でも『ありがとう』の気持ちが伝えられるのは素敵なことですね。

ただし、交差点付近では紛らわしく、かえって危険を招く可能性もありますので、状況をよく見てハザードやサインを使い分けるのがいいですね。

「リバースハザード」は、駐車場で車を止めるスペースを見つけた時に『今から駐車します』の意思表示をするために使う方が多いですね。



駐車スペースを見つけた時でも後ろの車が距離を詰めてくると停めにくかったり、停められなかったりすることがありますが、ハザードランプを点灯させながら駐車することで距離を詰められる可能性が低くなることとスペースが空いているなら追い越していってくれて落ち着いて駐車ができますね。



交通ルール + マナー + 思いやり でみんなが 気持ちよく道路を使いたいですね。

